

令和元年度（1月） 第10回浜北区協議会 次第

日時：令和2年1月23日（木）午後1時30分から

会場：浜北区役所 大会議室（なゆた・浜北3階）

1 開 会

2 議 事

(1) 協議事項

次期浜北区協議会委員の選定に係る選定案について【資料1】※当日配布

3 その他

(1) その他

(2) 次回開催日程について

4 閉 会

資料 1

第 1 号様式

令和 2 年 1 月 2 3 日

浜松市長 鈴木 康 友 様

浜北区協議会
会 長 大 石 静 夫

浜北区協議会委員の選任について

浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例施行規則第 2 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり公共的団体の選定及び委員の推薦をします。

公共的団体等の選定案について

浜北区協議会 公共的団体等選定一覧

選出枠	団体の活動分野 及び 名称	推薦依頼 人数	備考
各種団体		15	
	①コミュニティ	5	
	浜松市浜北区自治会連合会	5	
	②産業経済	3	
	浜北商工会	1	
	浜松市浜北観光協会	1	
	浜松市認定農業者協議会 浜北支部	1	
	③保健福祉	2	
	浜松市浜北区民生委員児童委員協議会	1	
	(一社)浜松市浜北医師会	1	
	④教育・文化スポーツ	3	
	浜松市浜北文化協会	1	
	浜松市子ども会連合会 浜北支部	1	
	(公財)浜松市体育協会 浜北支部	1	
	⑤青少年・女性	2	
	(公社)浜北青年会議所	1	
	浜北女性の会	1	
公募		2	
直接指名		3	
	計	20	

(案)

浜 浜 振 第 〇 〇 〇 号

令和 2 年 1 月 〇 〇 日

浜北区自治会連合会

会長 西村 恭一 様 他 10 団体の長

浜北区長 加藤 範行

浜北区協議会委員の推薦について（依頼）

日頃、皆様方には市政推進にあたり多大なるご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、地域の意見を集約し市政に反映させるために設置されている浜北区協議会において、現在の委員の任期は令和 2 年 3 月までとなっております。そのため、次期の委員を選考する浜北区協議会推薦会が設置され、過日開催された区協議会において、貴団体を委員選出団体とすることが決定されました。

つきましては、区協議会の趣旨をご理解の上、貴団体から委員をご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

1 委員の任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日まで（3 年間）

2 対 象：浜北区内に在住で、18 歳以上の人

3 推 薦 人 数：5 人（自治会連合会以外の団体は 1 人）

4 活 動 内 容：浜松市は、区協議会に地域における市民協働の要としての役割を期待しています。会議では、市から提案される議題に対して、住民として生活している視点や、所属している団体の活動のなかで感じている意見を述べていただきます。

なお、会議は月に 1 回程度を予定しています。現在は木曜日の午後で開催されていますが、令和 2 年 4 月以降の日程は、新たな区協議会委員で協議して決めていただくこととなります。

5 推 薦 期 限：令和 2 年 2 月 28 日（金）までに別紙「浜北区協議会委員の推薦について」及び、ご本人の「区協議会委員就任承諾書」を担当まで提出してください。

6 留 意 事 項：委員推薦にあたっては次の事項にご留意ください。

(1) 委員の兼職の上限：2 機関まで

浜松市では同じ方が複数の附属機関の委員を兼ねることがないようにお 1 人の方が就任できる附属機関の数は 2 機関を上限としています。

(2) 長期委嘱の禁止：2 任期又は 6 年を限度

浜松市では同一の委員について 2 任期又は連続して 6 年（いずれか短い期間）を超える委嘱をしないものとしています。

※ いずれも幅広い人材からの幅広い意見集約を目的としています。ご理解をお願いします。

担当：浜北区役所区振興課 計画・調整グループ
TEL:585-1141 FAX:587-3127

公募委員の推薦案について

浜北区協議会 公募委員推薦者一覧（五十音順）

氏名	在職中の他の審議会
かわしま ひろみ 川嶋 弘美	なし
はたの ともみ 波多野 友美	なし

直接指名委員の推薦案について

<男性>

氏 名	在職中の他の審議会
いけや さとし 池谷 敏	なし
おおいし しずお 大石 静夫	なし

<女性>

氏 名	在職中の他の審議会
むらき けいこ 村木 恵子	なし